

第 4 回 一億総活躍国民会議  
議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成28年 1 月29日 (金) 17:40～18:40

2. 場 所：官邸 4 階大会議室

3. 出席者：

議長	安倍晋三	内閣総理大臣
議長代理	加藤勝信	一億総活躍担当大臣
構成員	菅 義偉	内閣官房長官
	石原伸晃	経済再生担当大臣・内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)

石破 茂	地方創生担当大臣
高木 毅	復興大臣
麻生太郎	財務大臣
馳 浩	文部科学大臣
塩崎恭久	厚生労働大臣
森山 裕	農林水産大臣
林 幹雄	経済産業大臣
石井啓一	国土交通大臣

(有識者)

飯島勝矢	東京大学高齢社会総合研究機構准教授、医師
大日方邦子	日本パラリンピアンズ協会副会長
工藤 啓	認定特定非営利活動法人育て上げネット理事長
榊原定征	日本経済団体連合会会長
白河桃子	相模女子大学客員教授、ジャーナリスト
高橋 進	日本総合研究所理事長
対馬徳昭	社会福祉法人ノテ福社会理事長
増田寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
松爲信雄	文京学院大学人間学部教授
松本理寿輝	まちの保育園代表
三村明夫	日本商工会議所会頭
宮本みち子	放送大学副学長

松下新平	総務副大臣
------	-------

(議事次第)

1. 開 会

2. 「ニッポン一億総活躍プラン」の策定に向けての意見交換

3. 内閣総理大臣挨拶

4. 閉 会

## (説明資料)

- 資料1：一億総活躍社会に関する総理発言
- 資料2：第3回 一億総活躍国民会議 議事要旨
- 資料3：一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策（本文）
- 資料4：一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策（概要）
- 資料5：平成27年度補正予算の概要
- 資料6：平成28年度予算案の概要
- 資料7：松本理寿輝議員 提出資料
- 資料8：飯島 勝矢議員 提出資料
- 資料9：宮本みち子議員 提出資料
- 資料10：高橋 進 議員 提出資料
- 資料11：増田 寛也議員 提出資料
- 資料12：白河 桃子議員 提出資料
- 資料13：大日方邦子議員 提出資料
- 資料14：工藤 啓 議員 提出資料
- 資料15：工藤 啓 議員、白河桃子議員、松本理寿輝議員 提出資料
- 資料16：松爲 信雄議員 提出資料
- 資料17：土居 丈朗議員 提出資料
- 資料18：樋口 美雄議員 提出資料
- 資料19：石原大臣提出資料
- 資料20：石破大臣提出資料
- 資料21：塩崎大臣提出資料

## (概要)

○加藤一億総活躍担当大臣 それでは、ただいまから第4回の「一億総活躍国民会議」を開催させていただきます。

本年最初の会合でございます。本年も引き続きよろしくお願いたします。

本日は、菊池議員、土居議員、樋口議員が御欠席でございます。土居議員、樋口議員からはお手元でございます資料の提出をいただいております。

また、お手元には事務局から資料1から資料6として、一億総活躍社会に関する総理発言、第3回の会議の議事録・議事要旨、緊急対策及び関連する平成27年度補正予算並びに平成28年度予算案の概要をお配りしております。また、有識者議員・政府議員からも資料の提出もいただいております。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

今回は「ニッポン一億総活躍プラン」の策定に向けて、全体的な方針について意見交換をしていただきたいと思います。

まず、資料1を御覧いただきたいと思います。昨年開催いたしました第1回から第3回の国民会議、今年の年頭記者会見における総理の御発言、また、22日に行われました施政方針演説のうち「ニッポン一億総活躍プラン」の策定に係る箇所及び関連する国会答弁を抜き出したところでございます。

こうしたこれまでの総理からの御指示を踏まえて「ニッポン一億総活躍プラン」については以下のような考え方で検討していきたいと思っております。

第1に、成長と分配の好循環を生み出す我が国の新しい経済社会システムのあり方を提示していきたいと思っております。

第2に、生産性向上や働き方改革などの新・三本の矢に共通する横断的な課題への取組を取りまとめていきたいと思っております。

第3に、新・三本の矢に関するロードマップをつくっていきたいと思っております。

それでは「ニッポン一億総活躍プラン」全体論について、有識者議員の皆様から御意見・御提言をいただきたいと思っております。御希望のある方は前にある名札を立てていただきたいと思っておりますが、恐縮ですが、お一人2分以内ということをお願いしたいと思っております。

それでは、お立ていただいた右側の松本議員からお願いしたいと思っております。

○松本議員 松本理寿輝でございます。本年もよろしくお願いいたします。

私は、白河議員、工藤議員と資料15で共同提案もさせていただいております。ここでは共同提案とリンクしていきます私の提言についてお話しさせていただきます。資料7を御参照ください。

昨年11月の本会議の中で、総理から成長と分配の好循環というテーマを出していただきました。今回、私が注目したいのは子育て、保育・幼児教育のことは、希望出生率1.8のこののみならず、まさにその好循環を効率的・効果的になすものということです。

子育て環境のことは、いわゆる再分配のことではなくて事前分配の性質を持ち、子供や家族の利益のみならず、格差是正、貧困対策、教育水準の向上、社会全体の強化、男女共同参画、結婚・出産、生産性増加など、一億総活躍を目指す本会議のまさに議題ともなっている多くのことについて、社会全体に好影響があるということが実証されてきております。つまり、この分配は成長に資する分配ということになるわけでありませぬ。

分配が成長を生み、それがよりよい分配につながる。そのことを総理は掲げておられるということをご理解しております。乳幼児期への国を挙げてのまなざしと手だては、このことをよりよく実現するものであると信じております。

資料7に質のこと、量のこと、それから、幼児教育無償化拡大など、大切な観点を触れさせていただきました。資料をぜひ御参考いただき「ニッポン一億総活躍プラン」につなげていただきたいと考えております。

なお、分配が成長につながるということをご強調するためには、資料の中では「分配と成長の好循環」と、順番を逆に書いておりますが、誤植ではございませんことを確認させていただきます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、対馬議員、よろしく申し上げます。

○対馬議員 対馬でございます。資料はございません。

総理は先日の施政方針演説の中で、あらゆる施策を総動員して、今後25万人の介護人材を確保すると述べられています。今後はここが最大のポイントであると考えます。

介護職の賃金は、全産業と比較しまして月額10万円の差があります。この差を解消しなければ介護人材の確保はおぼつかないと考えます。財源確保や保険料上昇の問題を伴うことは承知しておりますが、一億総活躍推進プランに向けては事業者に対しての運営効率化やキャリアアップの推進といった努力を求めつつ、ゴールはこの10万円の引上げを目指していく方向をお願いしたいと思えます。これが全国で働きます170万人の介護者の願いでございます。

もう一点、介護者の国家資格として介護福祉士があります。志願者が10年前と比べて激減しているのが今日の状況です。やむを得ず学生募集を停止する養成施設も出ています。イメージ戦略を含めて介護福祉士の魅力を高めることは必要であると考えます。

平成24年の法改正により、登録した特別養護老人ホームでは介護福祉士のたんの吸引や胃ろう注入などの医療行為が認められるようになりました。ホーム内の看護師の負担軽減や医療度の高い高齢者の受入れに効果がありますが、介護福祉士のステータスの向上にも寄与すると考えます。こうした点をもっとPRするとともに、糖尿病を抱える高齢者の増加を踏まえ、認められる医療行為の範囲にインシュリン注射や本人に代わって家族ができる医療行為についても時間をかけながらでも追加することはできないかと考えます。

介護の仕事は業務独占ではございません。誰でも職につけます。そうであるからこそ、きちんと研修や経験を積んだ介護士を優遇し、介護職の職場に招き入れ、介護サービスの質の向上を図る必要があると考えます。

以上でございます。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、飯島議員、申し上げます。

○飯島議員 よろしく申し上げます。東京大学の飯島といいます。

資料8を見ていただければと思います。前回の発言に加えまして「『一億総活躍社会』の実現へ～高齢者の皆がいつまでも快活に活躍できる生涯現役社会を創出する～」ということでお話しさせていただきます。

早速、2枚目のスライドを見ていただければと思います。

「生涯現役」を達成するためには心身ともに健康であり、いわゆる健康長寿を少しでも長くということは言うまでもありません。私自身が高齢者医療を専門とする医師であることから、この右斜め三角形の図は、「人はどのように老いていくのだろうか」というものをイメージ図でお示したものでございます。

まず、以前にこの会議でも御発言させていただきましたけれども、虚弱とい

う言葉は非常にネガティブに聞こえてしまうということに配慮しまして、『フレイル』という言葉で多くの国民の方々に広く知っていただくという啓発活動をしております。これは英単語のフレイルティーというところから由来しているわけなのです。

この右斜め三角形の図、すなわちフレイルのフロー図に戻り、左から簡単にご説明しますと、「健康及び剛健」の時期があり、次には「前虚弱状態」を表す、いわゆる「プレ・フレイル」という状態が長く存在しています。その次に「虚弱・フレイル」。そして、最終的には「要介護」というように、大半の方々はこの路線を歩むことになるであろうと思います。

そこで、発表内容のサブタイトルにも書きましたように、フレイル概念における4つのフェーズからみた「一連のアプローチ施策」というものを今日は発言させていただきたいと思います。簡単に左から概説させていただきますが、お時間に限りがありますので、詳しいところはまた別の機会にと思っております。

まず、一番左側です。生活習慣病の管理の中で、国民はやはりメタボリック症候群（メタボ）というものを意識せざるを得ません。メタボが幅広く国民に知れ渡り馴染んだからこそではありますが、高齢期であっても「摂取カロリーを減らさなければならない。体重を減らさなければならない」というイメージもしくは先入観を持ってしまうことは事実でございます。すなわち、かなり高齢期の方々であっても腹八分にしなければならないという強い先入観があるようです。そこで、「本当にこの体重を減らさなければならないのか、もしくは食に対する誤認識を持ってしまっているのではないか」と思われる高齢者は決して少なくはないのが事実です。

続きまして、お隣の2番目です。この「前虚弱（プレ・フレイル）」から「軽度フレイル」のところではありますが、少しでも早く予防重視型のフレイル予防対策に腰を上げることが必要になります。具体的には、「しっかり歩く・動く、しっかりかんで食べる、そして社会性を高く保つ」という『三位一体』の方向性、すなわちどれ一つたりとも欠けてはならないということが重要になります。特に就労も含めまして、社会貢献・社会参加が大きな比重を占めることになります。そして、まずはその三位一体（社会参加・栄養・運動）の重要性を住民自身が気づき、そして自分事化するステップが必要であり、それがあって初めて意識変容および行動変容に繋がっていくのであらうと思っております。そして、既存の介護予防事業や健康増進活動がもっと多くの住民にとって拾いやすいカードになっているべきであり、またインフォーマルな住民主体の集いの場も存在して欲しいと思っております。

3つ目で、今度は「要支援1・2から要介護1・2の軽度者」のところになりますが、図に書いてありますように、積極的な自立支援をどのようにサポート・ケアしていくのが重要になってくると思います。すなわち、しっかりリ

ハビリをやり、そしてしっかり口腔ケアもやり、しっかり栄養管理も行って、少しでも閉じこもらないで外へ出てもらうということに尽きます。言い換えれば、I-ADL改善を通して自立機能を回復し、要介護から少しでも遠のくことが重要なのでしょう。その視点から現状を再度考え直してみると、「従来の介護サービスの見直し」という視点も必要になってくるのかもしれない。

今日は時間の関係上、その次の後半部分は詳しくお話し出来ませんが、「要介護3～5、重度者」におきましては医療・介護、そして住まいも含めたトータル・ケア・システムが重要であり、介護者の担う業務内容の許される範囲に関する議論などもあり、これもまた幅広いディスカッションが必要かと思えます。

では、おめくりいただきまして最後のページをご覧ください。

高齢者の皆がいつまでも快活に活躍できる社会、いわゆる「生涯現役社会」を実現していくためには、高齢期の住民に対して多様な選択肢が提供されるべきであろうと思っています。

ここで【雇用促進】【社会貢献・社会参加】という2つの視点で述べたいと思います。

たとえ定年となったとしても、特に今まで培ってきた経験や能力をどのように活かすのかという視点をもっと地域に盛り込むべきであり、その地域で活躍したり貢献したりすることが当たり前の社会を構築すべきであろうと思っています。そのための体制整備、すなわちシステムづくり、まちづくりが必要であります。

具体的にポイントを挙げてみますと、まず1つ目は培ってきた経験・能力を活かすという意味で『定年延長（雇用継続）』という視点が重要であります。これはまさに生涯現役を達成する一番の近道なのでしょう。また、雇用の場を拡大するためにも、民間企業等を積極的に活用する方向性であったり、起業促進、そのための助成などの方向性、両方の方向性がしっかり打ち出されるべきであろうと思っています。

一方で、『新規の就労促進』などもどんどん推し進めていくべきであろうと考えております。

また、社会貢献・社会参加という視点から考えてみますと、生きがい・やりがいを持ってもらうことが重要でしょう。一つには「住民主導の地域交流～社会参加の場づくり」をどんどん推進する。さらには、健康増進活動の活性化の一つの表現形ではありますが、例えば、新規性のある住民主体のフレイル予防活動などもその最たるものなのであると思っています。

スライドの下段に書いてあるような活動を我々は積極的に取り組んでおりますので、また別の機会に御披露できればと思います。以上、これら【雇用促進】【社会貢献・社会参加】が医学的にも「一番の処方箋」となると確信しております。

よって、今後に向けても色々と皆で考え、一緒に推し進めていければと願っております。

長くなりましたが、以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

宮本議員、お願いいたします。

○宮本議員 私の方からは、一億総活躍社会の基盤は何かということ考えたときに、「一億総学習社会」を本格的につくることが活躍社会を実現する道であるということをお話しさせていただきます。

学習の機会に関しては、あらゆる年齢、あらゆる立場の人にとって、今後ますます重要な力を与えるものになっていくと認識しております。特に不利な状況に置かれた人々の学習機会は恵まれた人との間でますます格差が拡大していくわけですが、格差を是正するために学習というものがいかに重要な役割を持っているのかを認識し改めて位置づける必要があるのではないかと思います。

1つ懸念するのは、生涯学習社会への道のりはまだまだ今の実態では遠いのではないかとことです。その一つは社会人学生の数がこの10年間、一向に増えない実態がございます。政策的な強化が必要であると思われれます。

その理由はいろいろあると思えますけれども、例えば学習することがキャリアに結びつく見通しが十分に持てない企業組織、労働市場の問題。それから、長時間労働・少ない休暇というものが制約条件になっていて、成人が学習することが大変難しいこと。それから、教育費の負担に関しましては、自分の子供の教育費の負担と親としての教育費の負担の両方の負担をすることが大変困難であり、結局、子供の教育費優先になっている状況。あるいは遠隔地における学ぶ機会の少なさという問題ということがあるかと思えます。

それで、社会資源を人的投資に向けること、これは社会的投資国家という用語を当てることができるかと思えますが、これが活躍できる社会をつくる基になると思います。

裏面に行ってください、学習機会に関する大きな格差についてです。学齢期に関してはひとり親世帯、生活保護世帯、児童養護施設の子供たちの高等教育進学率を見ますと、いかにも大きな格差があり、ここあたりの格差是正は喫緊の課題でございます。それと同時に、学校段階以後の若者に関して、例えばニートの状態にある若者にとってやり直しできるシステムが十分に組みまれているかという点ではまだまだ大きな穴があると思っております。

そういう意味で、「一億総学習社会の構築」が一億総活躍社会の条件であるということを改めて提案させていただきたいと思えます。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

続いて、高橋議員、お願いいたします。

○高橋議員 資料10を御覧いただきたいと思えます。本日は一億総活躍社会を実現する上で、就業促進と働き方の改革が必要であるということを強調させていただきたいと思えます。

まず「1. 成長と分配の好循環の実現に向けて」。総論でございますけれども、打ち出すプランでは、日本の最大の構造問題とも言っている少子化の克服と持続的な成長を実現するための総合的な政策パッケージを示すことが必要であると思います。その際には、成長と分配の好循環を生み出して拡大均衡を図る観点から政策を具体化すべきであると思います。

「2. 就業促進と働き方改革の意義」でございます。新しい第1の矢と第2・第3の矢をうまく循環させるための重要なポイントは、真ん中にございます労働参加率の向上と適切な労働分配の実現ではないかと思えます。働きたい人がそれぞれの事情に応じて多様な働き方ができる環境の整備に最優先で取り組むべきであると思います。経済財政諮問会議でも、働かない人がいるということは社会的な損失であると位置づけて、これをなくすことを提言させていただいております。

具体的には、以下のような取組が重要ではないかと思えます。

まずは、非正規労働者の処遇改善。賃金だけではなくて、残業手当、ボーナス、職業訓練などについても均衡な待遇を通じた同一労働・同一賃金の実現が必要ではないかと思えます。ちなみに、私は非正規という言葉の使い方はもうやめるべきではないかと思えます。

2つ目は、総労働時間あるいは長時間労働の抑制。これはワーク・ライフ・バランスを実現するだけではなくて、女性に不利な状況を変える観点からも、実は均衡処遇にもつながると思えます。

3番目が、定年延長。あるいは継続雇用延長の促進。そういうことに積極的な企業を積極的に支援すべきであると思えます。

4つ目は、保育士・介護士の処遇改善。

5つ目に、継続的な賃金や最低賃金の引上げが必要であると思えます。

こうした取組を通じて、雇用者所得が増加し、それが消費の拡大につながり、それがまた新たな投資の喚起にもつながると期待されます。さらに、若者や子育て世代の賃上げ、非正規労働者の処遇改善に重点的に取り組むことによって、結婚・出産・子育てへの意欲が高まり、出生率の改善も図られると思えます。こうしたメカニズムについて、私は内閣府にぜひとも定量的な分析をしていただきたいと思えます。

最後に、持続的な取組の必要性を申し上げたいと思えます。今回、補正予算で緊急対策が組まれましたけれども、これはあくまでも一時的な財源を使ったものでございます。今後はアベノミクスの成果で生まれた税収等を活用することで、こうした問題に継続的に取り組んでいく必要があるのではないかと思えます。とりわけ、保育士と介護士の処遇改善に継続的に取り組むための財源を確保すべきではないかと思えます。

以上でございます。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。



続いて、増田議員、お願いいたします。

○増田議員 ありがとうございます。

資料11を御覧いただきたいと思います。表裏になっておりますが、ここで申し上げたいことは、一言で言いますと、多様性をいかに確保していくのか。若者、女性、高齢者、障害者などの全ての人が社会に参加できる。その中にはフリーターとかひきこもりの人とか、そういうことも含めて隅々まで目を配らせる。

もう一つ重要な点は、働き方の改革。実はプランをまとめるに当たって、この点にメスを入れていくことが一番大事な本命でありまして、①から⑤まで書いておりますけれども、今の高橋議員とタブっておりますが、同一労働・同一賃金や「ブラック企業」対策等々、あとは産休・育休の取得しやすさといったこともあると思いますが、経済界の皆様方とよく議論をして、ぜひこういったことの実現を図る必要があると思います。

裏面の方は説明いたしません、一言だけ政府の方にやや苦言めいたことを申し上げておきたいと思うのですが、それはこういうことです。

先般、政府機関移転の関係で各省をヒアリングする機会がございました。その是非はこれからも十分議論をしていけばいいのですが、一番気になりましたのは、皆が異口同音に、テレビ会議あるいはテレワークについての理解が非常に低い。テレビ会議を使っていますかと言いましたら、全く使っていないという話が皆から出てきました。

しかも、民間ではいろいろな現場から、あるいはグローバルに散らばっている取締役などと日常茶飯事でテレビ会議等で重要な意思決定をしているわけですが、あたかも政府の重要な意思決定はそういったものではなくて、東京でみんなが顔を突き合わせてやらないとできないがごときのそういう発言。テレビ会議ではむしろいいかげんなことしかできないがごときのように聞こえる。そういう発言等々がありました。

このままですと、まさに女性が多様な働き方、家庭であれ何であれ、そういうところで重要な役割をしていくときに、多様な働き方を実現できない。企業もさまざま、こういった問題を考えていく上で、まず政府が先頭に立って、テレビ会議等を、あるいはテレワークを率先して実行していくことが非常に重要ではないかということで、あえて申し上げさせていただきました。

以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、榊原議員、お願いいたします。

○榊原議員 成長と分配の好循環を実現するために、労働分野では賃金の引上げ、非正規雇用対策、働き方・休み方改革の3つが重要であると考えます。

私ども経団連では、1月19日に今年の春季労使交渉に向けて、2016年版の経労委報告を公表いたしました。この中で、今年の労使交渉では、経済の好循環

を力強く回すという社会的要請を受けて、名目GDP3%成長への道筋も視野に置きながら、収益が拡大している企業には、2015年を上回る年収ベースの賃金引上げについて前向きに踏み込んだ検討を行うように求めております。また、これに加えまして、若年層や子育て世帯への重点配分を検討するよう求めております。

また、今回の経労委報告では、非正規雇用労働者につきましても時給の引上げや正社員への登用、あるいは福利厚生充実など、非正規雇用労働者の総合的な処遇改善を目指す必要性を強く訴えております。

一方、働き方・休み方改革として、経営者自らがリーダーシップを発揮して自社の取組を進めていくことの重要性を強調するとともに、経団連としても休み方改革キャンペーンを実施するといったことを含めた会員企業への働きかけを強化しております。

経団連は、この経労委報告の方針につきまして、経済界全体に対して広く理解と協力を求めて、昨年を上回る賃金の引上げを実現し、経済の好循環の実現に貢献してまいりたいと考えております。

先ほど加藤大臣から御紹介がございましたけれども、安倍総理の年頭の記者会見で、今年は「一億総活躍・元年」の幕開けである、3.5兆円の補正予算でロケットスタートを切るという大変力強いお話がございました。また、国会での施政方針演説でも、一億総活躍への挑戦に向けて数多くの具体的な課題あるいは目標を打ち出されました。

これからまとめる「ニッポン一億総活躍プラン」では、これら総理がおっしゃった課題や目標全てを具体的な施策に結びつけていく必要があると思います。我々経済界としても、それに向けて積極的に貢献・協力してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、白河議員、お願いいたします。

○白河議員 資料12でございます。よろしくお願いいたします。

「働き方改革で実現する『やすむと働くの好循環』』という提案をさせていただきます。このたびの会議では、ぜひ働き方改革、その中でも長時間労働の是正に関する議論を深めていただきたいと思いますと思っています。

おめくりください。働き方改革は、生産性革命であると同時に少子化対策です。今、家庭に起きている「パパはゾンビ」問題というものがあります。「パパは死んだものと思っている」。そんな発言がワーキングマザーの集まりで出ました。多くの方が賛同されました。なぜ、こんな発言が出るのか。父親がいると思うと、一緒に育児をやってくれると期待してしまう。いないと思わないとつらくてしょうがないというのがママたちの心の叫びです。

フルタイムだけではなく、3,000人の主婦アンケートをとったところ、もう一

人、子供を産みたいと思うために「父親が早く家に帰ってくれること」が必要であるということが8位にランクインしていました。

男性からも、ファザーリング・ジャパンの調査では、育休をとりたい。しかし上司から、「いつとるか」という声かけが必要である。とることを前提として肯定的に声をかけてほしいという意見が出ていました。

別の調査では、1日10時間以上の母子の孤立化というものが起きています。男女ともに生産性高く仕事をし、早く家に帰り、独身の方も自分の時間が持てる。笑顔で家族で食卓を囲める。男性育休、独身の方も有給がとりやすく、スタート時点から夫婦で育児をすることが当たり前になる。そんな日が来れば、子育て世帯はもちろん、少子化の鍵である未婚者にも大きな影響があります。

まち・ひと・しごと本部の方で全国の未婚者の年収を調べていただいたところ、男性は300万円台、女性は200万円台。お二人が経済力を維持できないと、結婚も子供も希望は持てません。男女が希望のタイミングで結婚し、希望どおりの子供を持つには、共働き社会、男女がともに働き、ともに子供を育てるという方向に国がはっきりと舵を切っていくような象徴的な施策が必要になります。今のような長時間労働では「パパはゾンビ」問題が家庭内で起きて、それをみている次世代の男女はますます結婚に憧れなくなります。

それから、効果的な働き方改革としては2種類が進行していると思います。1つが労働時間のコントロールです。もう一つがテレワークを使った柔軟な働き方です。

労働時間のコントロールで、時間の制約がある人材の方にもフェアな競争ができます。特に女性には効果的で、希望を持ち、定着し、活躍していく。大和証券の19時前退社などが大変良い事例であると思います。

テレワークは黒船で、女性活躍、ダイバーシティーが進んでいない企業も、これを取り入れると一気に働く文化が変わる可能性があります。

この二つのことを働き方改革としてぜひ主導していただければと思います。

では、これを具体的にどう進めるのか。女性活躍推進法が大変すばらしい、よくできたもので、こちらの中に平均残業時間の開示というものがございます。こちらの数字を公表し、目標を定め、改善している企業へのインセンティブを厚くする。または男性の育休取得率をぜひ基礎項目4項目の5項目に加えていただきたい。男性育休問題は働き方改革問題でもあると思います。

最後に、予算をかけず分配効果を高めることの提案です。給付のタイミングの悪さで国民の生活を圧迫しているというものがございます。例えば、育児休業の給付金は休業に入ってから3カ月または4カ月後に振り込まれます。それから、児童扶養手当は4カ月に1度となっています。このようなことをリストアップして、給付のタイミングの問題だけで国民が非常に生活しにくい、制度が使いにくいことが起きているものをぜひ是正していただければと思います。

長くなりましたが、以上でございます。よろしく願いいたします。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

続いて、三村議員、お願いいたします。

○三村議員 資料はありません。

少子高齢化に直面した我が国が経済を活性化して安定的な成長を実現するために、国民一人一人がその能力を発揮できる一億総活躍社会は何としても実現しなければいけない課題であると思っています。

既に私ども中小企業におきましては、人手不足が大きな経営課題となっております。直ちに対策を講じなければならない深刻な状況であります。残された時間は少ないという危機感の共有が必要であると思っています。我が国の人口減少という構造的な課題に対して、政府として初めて明確な目標を設定するとともに、網羅的な対応策をまとめたことを高く評価したいと思っています。

やるべき対応策の項目出しはほぼ完了しまして、それらを実行する段階に入りました。今後、この会議で働き方改革や子育て・介護など、各論について実効性のある対策を取りまとめなければなりません。それと同時に、これらの対策はすぐに効果の出るものではありません。成果を信じて、粘り強く、継続して実行することが大事であります。そのためにはどうしても、何回も繰り返しておりますけれども、安定した恒久財源が必須となります。

したがって、将来の「成長の果実の分配」、これはすばらしいことであると思っておりますけれども、それを得るためにも当面は社会保障改革のような「負担の分配」、例えば社会保障費を高齢者対策から少子化対策にシフトすること、それから、高齢者の所得格差の大きさを踏まえて応能負担を取り入れること、あるいは、消費税の増税、規制緩和の推進など、一部の人には痛みを伴う施策についても断行することが必要だと思っております。

安定政権でなければ行うことのできない難しい課題であると思っておりますので、政府を中心として力を入れて取り組んでいただきたいと思っております。

以上であります。ありがとうございました。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございました。

続いて、大日方議員、お願いします。

○大日方議員 大日方です。

私からは「ニッポン一億総活躍プラン」の策定に向けて、今後議論するテーマということで、ぜひ教育についての視点を取り上げていただきたいという、今日はこの1点をお話ししたいと思っております。

親の視点という意味では、親が働きやすくなるための環境整備が進んでいると思っております。これに加えて、子供自身が自己成長をし、社会で活躍する。そういうことができるための視点というものを持ち合わせた施策をぜひ、このプランの中でやっていきたいと思っています。

力をつけるためには、やはり子供たちの教育の質が重要になると考えています。潜在的に力がある子供たちが、例えば経済的な困難な家庭に育っている子

供たちはまだまだ学習の機会が少ないという実情もあります。また、若者が学び続けるような体制、やり直せるような体制についても、もっと整備が必要ではないかと考えています。

教育と福祉と就労、それぞれの、今、ばらばらになっている支援を横につなぐ。そして、一気通貫に子供の発達支援に応じた支援をできるようなシステムについて、ぜひ検討していただきたいと考えております。

資料13は以上なのですが、私ごとで恐縮なのですが、1つ御報告があります。実は私自身が社会人学生として勉強を続けることをこの春から決意いたしました。キャリア形成に必要と考えての判断です。

職場の理解とか働き方というものは、自分自身がますます重要になるということ。それから、障害がある学生という立場で、学生として20年ぶりに戻る教育の現場でどのような支援が進んでいるのかということも期待しています。

多分、課題も見えてくると思います。ぜひ、またこの会議の場で提言とともに御報告したいと思えます。

ありがとうございました。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございました。

続いて、工藤議員、お願いいたします。

○工藤議員 工藤です。よろしく申し上げます。

資料15は、白河議員と松本議員とともに「ニッポン一億総活躍プラン」策定において、プランの骨子としていただきたい3本柱を書きました。「『分配と成長の好循環』と財源創出」、「『休むと働くの好循環』と少子高齢化対応」、「『包摂と投資の好循環』と貧困対策」です。

また国民全体に、どこを目指すのかということで「マイルストーン」2035年というものを提案します。18年後というのは産まれたばかりの子供が現行制度下における選挙権を有します。現在の小中学生が結婚と家族を形成する世代となります。また、18歳は出産・育児の当事者世代になりますし、ここに参画している私を含め、ほとんどの人間が彼ら・彼女らに支えていただく年齢になるかと思えます。

各種プラン実行に当たってのモデル検証がそれぞれ必要になってくると思えますので、検証可能な予算の確保というものを含めて意見書を出させていただきました。

その上で資料14になりますけれども、私は次代を担う若者・子供たちが抱える困難や課題に対応する支援体制の構築に政府・行政・民間が一体となって取り組むべきであると考えます。

子ども・若者育成支援推進法ができて、総理を本部長とする「子ども・若者育成支援推進本部」も設置されました。しかし、そこには担当所轄部局が明確になっていない致命的な欠落がございます。特に制度や政策ができて、自治体において担当所轄部局が定まらないため、スムーズにそれが履行さ

れないことが現場で散見されます。ぜひ、子ども・若者省の設置など、将来につながる大胆なアイデアについてもプランの中で検討をお願いしたいと思っております。

また、子供・若者支援においては「子ども・若者支援地域協議会」がフロントラインとして設置をされつつありますが、そこにはネットワークや協働の理念が掲げられておりますが、そこに生まれるすき間や切れ目によって支援がしづらくなり、またつなぎ目の薄さによって余裕のない対応に迫られております。それを改善するために、柔軟な支援やアプローチが可能となるブラックボックスアプローチやマルチセクター／ジェネラリストとしての支援者育成と展開ということが今、必要です。

この取組を継続的に行うためにも、子供・若者を支える既存の予算のみならず、ソーシャルインパクトボンドや自由度の高い交付金などを組み合わせた社会投資ポートフォリオを組める枠組みを必要としております。支援を受けた若者たちの中には、自信と経験を獲得するため、アルバイトからキャリアをスタートさせる方々が多々おりますけれども、支援の先に無業や非正規、貧困が存在することもありまして、貧困に対して包摂と投資を、少子化対策としての安定した仕事や、休むと働くの好循環、雇用対策、働き方改革のセットプランが策定できることを望みます。

各論点に紐づく現場からの御提案に関しては、次回以降に提言させていただきます。

○加藤一億総活躍担当大臣 では、最後に松為議員、お願いします。

○松為議員 文京学院大学の松為でございます。

私は、1970年代から障害者の雇用について研究や発言を続けてきました。ですから、この国民会議で多様な働き方改革の対象に障害者も加えられたということは、障害者の問題を福祉ではなく雇用の視点から取り上げたという意味で、大変意義のあることと考えています。また、この分野に携わる多くの関係者が注目しているところです。

そうした障害者の雇用に長期に関わってきた経験をもとに、障害者雇用をさらに促進させるには、資料16に示した多くの課題があることを指摘したいと思っております。時間的な制約もあってこの全項目を話すことはできませんので、今回はこのうちの2つの課題、1番目に就労支援機関をどう充実するかということと、2番目に協同労働の拡充に焦点を絞ってお話しさせていただきます。

1番目の就労支援機関の充実については2ページから始まります。

就労支援機関の充実については、まず、特定の障害への対応を強化しなければなりません。次に、定着支援を強化しなければなりません。そして、支援水準の引上げと設置を進めることです。

3ページに示したように、現在、障害者雇用は極端に右肩上がりの上昇です。この状況をどう支えてゆくかが非常に大きな課題です。企業には障害者雇用が

義務化されていますし、平成30年度からは精神障害の人たちも雇用義務の対象に入ります。ですが、今、企業が抱えている大きな課題は、障害のある人たちの離職です。障害者が離職してしまうと法定雇用率の達成が困難になってしまうため、企業は障害者の職場定着に向けた努力を重ねて来ているのですが、もはや、企業だけでは持ちこたえられない現状です。そのために、外部の支援機関をどのように利用するかが大きな課題になっています。

4ページには我が国における就労支援の流れを示しましたが、その真ん中に位置するのが障害者就業・生活支援センターです。その活動は5ページに示すように、福祉と雇用をつなぎ、障害のある人が地域生活と職業生活の双方を継続できるよう支援する機関です。ですから、企業が障害者雇用に際して最も期待するのがこのセンターであり、また、実際のところ、6ページにありますように活動内容が増加の一途をたどっています。

ところが、企業の希望に応えようとすると、7ページにあるように、このセンターには課題がたくさんあります。その一部を取り上げますと、「障害者就業・生活支援センターの支援水準の引上げ」です。継続して質の高いサービスを提供するためには、お金も含めて、人員配置も含めた安定的に運営できる体制が不可欠です。これを充実しないと、企業は自ら支えてくれる基盤を失うことがあります。ぜひとも、この体制を充実していただきたいと思います。

2番目の協同労働の拡充については8ページから始まります。

民間議員の何人かの先生方が働き方改革について触れておられました。そうした、働き方改革の一つの具体的な動きが、協同労働という考え方だと認識しております。これは「共に働く・共に生きる・地域をつくる」ことを一体的に捉えた場として協同労働組合を設立し運営するものです。

9ページの右側にあるように、協同労働として実践されている仕事は非常にたくさんあります。介護から含めまして、いろいろな仕事を多面的に行われています。働く場や仕事そのものを提供する組合活動は、こんなにも多様な仕事を担っているということです。

こういった多面的な仕事は、11ページの右側にありますように、たくさんの方が加わることが可能です。生活貧困の人たち、ひきこもりの人たち、障害者、高齢者、次代を担う子供たち、Uターンを望む人たち。こうしたいろいろな人たちが協同労働に入ることによって、地域を支えるいろいろな課題の担い手として動いております。まさに、社会的弱者と言われるあらゆる人が協同して働くことを通して地域を創生する活動そのものです。

ですが、こうした活動を推進させるために基本的に大切なことは、協同労働のできる仕事そのものを十分に確保することです。12ページにありますように、協同労働をより一層推進させるための具体的な手だての幾つかは既に行われているものの、これをどのように担保するかを考えてみると、一番大切なことは仕事をどのように確保して組合員に提供していくかということでしょう。

そのためには、協同労働を推進する組合法をぜひとも作って頂きたいと思えます。法律で担保されることによって、協同労働への信頼の高まりと受注仕事の増大が見込まれるでしょう。協同労働は、国民会議の議題になっている働き方改革、多様な働き方、そして地域創生につながる具体的な案であると思えます。既に現場で活動しているものですから、法体系化の可能性としては非常に高いと思っております。どのようにしてこれを実現させるかということについて、議員の皆さんの御協力をよろしくお願いしたいと思えます。

以上でございます。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。議員全員からお話をいただきました。今日は御欠席の土居議員、樋口議員の資料は資料17、資料18についておりますので、御参考にさせていただければと思えます。

続きまして、政府側からの御発言をいただきたいと思えます。あらかじめ御希望を聞いておりますので、まずは指名をさせていただきたいと思えます。

まず、石原大臣からお願いいたします。

○石原経済再生担当大臣 どうも皆様、初めまして。石原伸晃でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

資料19は読んでいただければわかると思えますので、割愛させていただきたいと思えます。

強い経済を実現して、子育て支援と社会保障につなげる。これまで御議論いただいております成長と分配の好循環というものを創り上げるためにも、やはりこの一億総活躍国民会議の皆様と連携して、今も障害者雇用の話とか、大変ためになるお話をいただきました。精力的にこれからも議論を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、石破大臣、お願いします。

○石破地方創生担当大臣 働き方改革はしていかなければなりません。いつかの会議でも御紹介しましたが、例えば出生率が一番高いところと低いところで3倍の違いがある。平均初婚年齢も14歳も違うということは、それぞれの地域、地域にいろいろな問題がございます。

白河議員から御指摘をいただきましたように、全部の市町村のいろいろなデータは全てのところに送っておりますが、これを使いまして地域働き方改革会議を各都道府県につくっていただいておりますので、そこと連携をしながらやってまいりたいと思えます。

また、自治体が自由に使える交付金、あるいはCCRC。そういうものも法律上きちんと位置づけて推進をしたいと思っております。

それぞれの行政でかなりの違いが出てきておまして、先般『東洋経済』では快適度全国ナンバーワンという愛知県長久手市というものがあるのですが、その市長さんは冷たい市役所というものが大事なのだと。何でもやってくれ



る市役所というものは、それは経済が成長しているときだけなのであって、住民一人一人が役割を持たなければだめで、そういう市役所をつくるということで市民に対して運動していただいている。

また、島根県雲南市などというところは市民の方々が、行政がやってくれないということを今まで言ってきたのですけれども、最近になって行政がやらせてくれないというふうに意識が変わってきたところが出てきております。

これは国民運動でもございますので、閣僚の皆様と連携しながらやってまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○加藤一億総活躍担当大臣 では、馳大臣、お願いします。

○馳文部科学大臣 理想の子供数を持ってない最大の理由は、子育てや教育にお金がかかり過ぎることという調査結果が示されており、少子化の最大の要因は教育費負担にあります。幼児教育無償化の段階的推進、奨学金の充実など、教育費の負担軽減を図ってまいります。

また、補習指導や少人数指導等の充実による学力底上げ、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充、地域未来塾の推進など、学校・地域を通じた子供の貧困対策を推進することも重要です。

さらに、障害のある子供、不登校児童生徒、高校中退者、児童養護施設で生活する子供、外国人児童生徒等への自立支援を充実するとともに、再チャレンジ・キャリアアップのための学びや高等教育機関における学び直しの支援等を図ることも重要です。

加えて、生産性革命に向けて、新たな付加価値の創出をもたらす科学技術イノベーションや世界トップレベルの人材を輩出する高等教育改革の推進、スポーツGDP・文化GDPを通じた新たなビジネスの創設・拡充、生涯学習や地域の生活・防災の拠点として学校の老朽化対策やトイレ・空調整備も重要と考えております。

以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、塩崎大臣、お願いいたします。

○塩崎厚生労働大臣 ありがとうございます。

お手元に資料21というものがございますが、1ページをおめくりいただきますと、ここは去年まとめられました緊急対策を具体化するために、厚生労働省として平成27年度補正予算、平成28年度予算案での対応と、通常国会に関連法案を提出してまいりますので、それをお示しいたしました。

2ページ目を見ていただきまして「ニッポン一億総活躍プラン」に向けて、厚生労働省として3つの柱を立てて積極的に検討を進めてまいりたいと思っております。

1点目は、今日繰り返し出てまいりました働き方改革であります。昨日新たな懇談会を立ち上げました。これは総理の施政方針演説でも触れられました、

気仙沼ニッティングの御手洗代表初め幅広い若手の人材を中心とした14名のメンバーで構成する「『働き方の未来2035：一人ひとりが輝くために』懇談会」というものを新たに昨日立ち上げまして、中長期的な展望に立って、これまでの単なる延長線ではない検討を進めていこうということでございます。

また、全産業の生産性革命と成長産業への労働移動促進などに向けて、厚労省の政策ツールと金融機関の企業再生や起業支援策との連携・コラボなども開始しております。

2点目ではありますが、社会保障の機能強化・人材確保が必要で、既に1月12日に「介護のシゴト魅力向上懇談会」というものを立ち上げまして、介護ロボット、ICTによる介護現場の生産性向上などについての議論を始めたところでございます。

3点目は、新たな時代の地域づくりとして、介護と子育てのダブルケアなど複雑化をいたしておりますニーズに応えるための福祉改革や地域コミュニティーの「支える力」の強化、先ほど工藤議員からお話が出ましたけれども、SIB（ソーシャルインパクトボンド）など、民間力の活用というものについてもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

このほか、昨年12月に立ち上げました懇談会を中心に、医療系のベンチャー、若い人たちの新しい発想を育てていこうということで取り組んでおりまして、その成果をプランにも取り込んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

ほかの大臣から、よろしいでしょうか。

それでは、最後に安倍内閣総理大臣から御発言をいただきたいと思いますが、ここでプレスの入室をお願いいたします。

（報道関係者入室）

○加藤一億総活躍担当大臣 それでは、総理、お願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 いよいよ「一億総活躍・元年」の幕が開きました。昨年11月に、この会議で取りまとめた「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」については、補正予算、来年度予算の編成を通じて、さっそく具体化を図りました。更に関連する多数の法案を、この国会に提出をいたします。まずは先週、補正予算が国会で成立し、ロケットスタートを切ることができたと考えております。

今春取りまとめる「ニッポン一億総活躍プラン」については、より構造的問題を取り上げたいと思っております。本日の御議論を踏まえ、生産性向上問題のほか、特に次の3点を骨格としたいと考えます。

第一に、働き方改革です。具体的には、同一労働同一賃金の実現など非正規雇用労働者の待遇改善、定年延長企業の奨励等の高齢者雇用促進、総労働時間抑制等の長時間労働是正を取り上げます。

第二に、子育て・介護の環境整備です。緊急対策では、保育所、介護施設等の整備促進を決定しましたが、総活躍プランでは、保育・介護人材の確保のための介護職及び保育士の待遇改善を取り上げます。

第三に、成長と分配の好循環のメカニズムを示すとともに、その効果をできる限り定量的に示したいと考えます。この点は、経済財政諮問会議にも御協力をいただきたいと思いをします。

そのほか、本日、御議論があった若者・女性・障害や難病のある方の就業促進、格差を固定化させないための子供の教育問題なども取り上げたいと思いをします。

以上の論点について、国民会議において、毎回テーマを決めて御議論いただきたいと思いをします。

さらに、総活躍プランにおいては、10年間のロードマップを策定します。第一の矢については石原経済再生担当大臣を中心に、第二、第三の矢については、加藤一億総活躍担当大臣を中心に策定をお願いしたいと思いをします。関係大臣は、御協力をよろしくお願いをします。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、プレスの方は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

本日は「ニッポン一億総活躍プラン」の策定に向けて大変御活発な議論をいただきましたことに改めて御礼を申し上げたいと思いをします。

次回以降の国民会議につきましては、今、総理からもお話がございました討議テーマ等を決めて進めていきたいと思いをしますが、そのテーマ、日程等につきましては、事務局から後日連絡をさせていただきたいと思いをします。

本日の会議の概要につきましては、私から記者説明を行います。また、議事要旨につきましては、これまでと同様、発言者の皆様にチェックをいただいた後に公表させていただきたいと思いをします。

この後の記者の方のぶら下がりもあろうかと思いをしますが、御自身の発言に限っていただきたいと思いをします。

それでは、以上をもちまして、第4回の「一億総活躍国民会議」を終了させていただきたいと思いをします。

大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。